

1. 件名：設置変更許可申請等に係る審査への対応状況について
2. 日時：令和2年7月31日 16時00分～16時40分
3. 場所：原子力規制庁 8階北会議室（一部Web会議システムを利用）
4. 出席者（※・Web会議システムによる出席）

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ実用炉審査部門

田口安全規制管理官（実用炉審査担当）、佐藤係長

関西電力株式会社※

原子力事業本部 副事業本部長 宮田 賢司 他4名

5. 要旨

関西電力株式会社から、資料に基づき、以下のとおり説明及び要望があった。

- 高浜発電所の警報なし津波に係る設置変更許可について、本年8月26日の原子力規制委員会における審査書案の付議及び10月末の許可を希望している。
- 高浜発電所3,4号機の特重大事故等対処施設（以下「特重施設」という。）について、当該施設の一部設備については、工事計画上同発電所2号機の一部設備の機能を前提にしているものがあるが、2号機における新規制基準対応工事が3,4号機特重施設の工事より遅れる可能性があるため、3,4号機の工事完了後も特重施設の使用前検査が実施出来ないおそれがあり、対応について相談したい。
- 新型コロナウイルス感染症の首都圏における流行状況により、立地自治体から東京への出張を控えるよう要請が出ていること等を踏まえ、特重施設の審査について、例えば、より秘匿性の高い通信システムを用いてヒアリングを行うなど、対面による審査又は書面審査による運用以外を認めることを、原子力規制委員会として検討してほしいと思っている。改めて、他社とともに文書で要望する予定。

原子力規制庁から、以下のとおり回答した。

- 高浜発電所の警報なし津波に係る設置変更許可に関する説明については、事業者の希望として聞きおいた。
- 高浜発電所3,4号機の特重施設については、法令に則った対応を行うよう、伝えた。
- 特重施設の審査については、要望は理解した旨伝えた。

6. その他

提出資料：

1. 高浜発電所 警報なし津波の対応スケジュール
2. 美浜・大飯・高浜発電所 設置許可、工事計画、保安規定予定(2020.04～2021.03)
3. 関西電力（株）高浜発電所に係る使用前検査の手続きに関する面談（令和2年6

月 11 日面談の議事要旨)

4. 高浜 3, 4号機の特定重大事故等対処施設の工事計画に係る事業者面談 (令和 2 年 6 月 22 日面談の議事要旨)
5. 高浜 3, 4号機の特定重大事故等対処施設の工事計画に係る事業者面談 (令和 2 年 7 月 16 日面談の議事要旨)

以上